



令和4年度福島県 赤い羽根共同募金

地域課題解決型募金

エントリー団体募集



地域課題解決型募金とは…

共同募金の仕組みを活用して、県民の皆様へ課題解決の協力を訴えることができる募金です。エントリー団体が自ら募金活動を行っていただきます。寄付者の皆様はエントリー団体が設定するテーマの中から共感するテーマを指定し、使いみちを選ぶことができます。

■□■ 3つの特徴 ■□■

① 募金実績に応じて **最大20万円**を加算して助成します。

② 共同募金の寄付における税制優遇を受けることができます。

個人の方からの寄付の場合（寄付金が2千円を超える場合）は、所得税の所得控除または税額控除、及び住民税の税額控除が受けられます。法人による寄付の場合は、全額損金算入となります。

③ 団体が行き組む課題や活動内容について、直接寄付者にPRできます。

◆ 応募期間

令和4年 **4月1日**（金）

～ **5月31日**（火） ※消印有効

◆ 応募方法

応募用紙、事業計画書を記入し、必要な書類を添付の上、本会宛郵送してください。

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



社会福祉法人 福島県共同募金会

応募書類の提出・問い合わせ先

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111番地
TEL 024-522-0822/FAX 024-528-1234
<https://akaihane-fukushima.or.jp/>

令和4年度福島県赤い羽根共同募金〔地域課題解決型募金〕 募集概要

詳細は、「募集要項」または福島県共同募金会ホームページをご覧ください。

■対象団体

- 県内で地域福祉課題の解決に取り組む活動を行う**ボランティアグループ、特定非営利活動法人（NPO）**等の非営利団体で、次の要件をすべて満たしていること。
 - 団体の所在地及び活動地域が福島県内であること。
 - 5人以上の会員で組織し、団体としての活動実績が1年以上であること。
 - 課題解決の必要性を広く県民に訴え、共同募金の一環として募金の呼びかけができること。
 - 団体の運営が自主性、非営利、公開を原則としている。
 - 自主性 … 特定の企業、政党、宗教団体等から独立している。
 - 非営利 … その活動・事業から生じる利益を会員等に分配しない。
 - 公開 … 活動の内容や財務の状況を公にできる。
 - 会則（運営要綱、規約、定款）、事業報告書・決算書、事業計画書・予算書等が整備されている。
 - 団体名義の金融機関預金口座を開設している。
 - 活動・事業に要する資金の確保に困難をきたしている。
- 公募により、団体の運営状況、活動内容、募金活動計画等を勘案して**5団体**程度を選定します。
- 配分対象**とする主な活動分野
配分対象とする活動分野は、**地域福祉の分野及び他分野**との境界分野とし、公的制度だけでは解決できない様々な課題に取り組む活動とします。

【活動例】

- ・DV被害を受けた女性・子どものための支援
- ・重症心身障がい児（者）や医療的ケアを受ける子ども・家族の支援
- ・聴覚障がい児（者）や家族の支援
- ・孤立した子育てを解消するための活動
- ・子どもを対象とした相談支援
- ・生活困窮者支援 など

■対象経費

令和5年4月1日から令和6年3月31日までに実施する事業の、次に掲げる経費

- 事業のために必要な会議、研修、講演会、イベント、広報・啓発、資料作成などにかかる経費
- 事業のために必要な備品購入経費
- 団体運営全般にかかる経費
- その他、配分委員会が特に必要と認める経費

※ただし、以下の経費については助成対象から除きます。

- ①会議・交流会等の飲食費
- ②人件費（報酬・時給・日当等）、交通費、旅行費用（ただし、研修会の外部講師謝礼・旅費など事業を実施するうえで特に必要と認められるものについては常識的な範囲内で認める）
- ③建物の増改築や補修、付帯設備の整備費用
- ④必要以上に高額・高性能なOA機器や作業機械、その他の備品等
- ⑤銀行送金手数料
- ⑥個人名義や会社名義等応募団体の名義とは異なる宛名の領収書の経費
- ⑦個人の所有物と判別のつかない物品の購入に係る経費
- ⑧現時点で新型コロナウイルスに対しての除菌効果が認められていない備品（次亜塩素酸水を使用する加湿器等）

■助成額

- 応募団体ごとに**寄付額**をとりまとめ、その**全額**を当該団体へ**配分**します。
- さらに、その**寄付額**に応じて、**通常**の共同募金からも**加算して配分**し、参加団体のインセンティブとします。加算額は下表を目安とします。
- 加算して配分する額は、万円単位とします（端数切捨て）

地域課題解決型募金実績額	配分額
～1万円	地域課題解決型募金寄付額のみ
1万円～5万円未満	地域課題解決型募金寄付額+2万円
5万円～40万円未満	地域課題解決型募金寄付額×1.5
40万円以上	地域課題解決型募金寄付額+20万円

■応募の方法

応募用紙【公募様式第1号】、事業計画書【公募様式第2号】を記入し、必要な書類（応募用紙「3. 添付書類」を参照）を添付のうえ郵送してください。
※応募用紙等は、福島県共同募金会のホームページよりダウンロードできます。

【福島県共同募金会ホームページ】

<https://www.akaihane-fukushima.or.jp/>

● 応募期間

令和4年4月1日（金）～同年5月31日（火）※消印有効

● 郵送先

〒960-8141
福島市渡利字七社宮111番地 福島県総合社会福祉センター内
社会福祉法人 福島県共同募金会

■スケジュール

